

青森県立高等学校教育改革推進計画

第2期実施計画（案）に関する

西北地区懇談会

青森県教育委員会

高等学校教育改革推進室

本日の目的

- 第2期実施計画（案）の概要についてご説明し、県民の皆様から幅広くご意見をいただくこと
- 今後のスケジュールについてご理解いただくこと

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

1 県立高校教育改革の背景

○ 社会の急速な変化

グローバル化・情報通信技術の進展、少子高齢化の進行等

○ 高校教育を巡る環境の変化

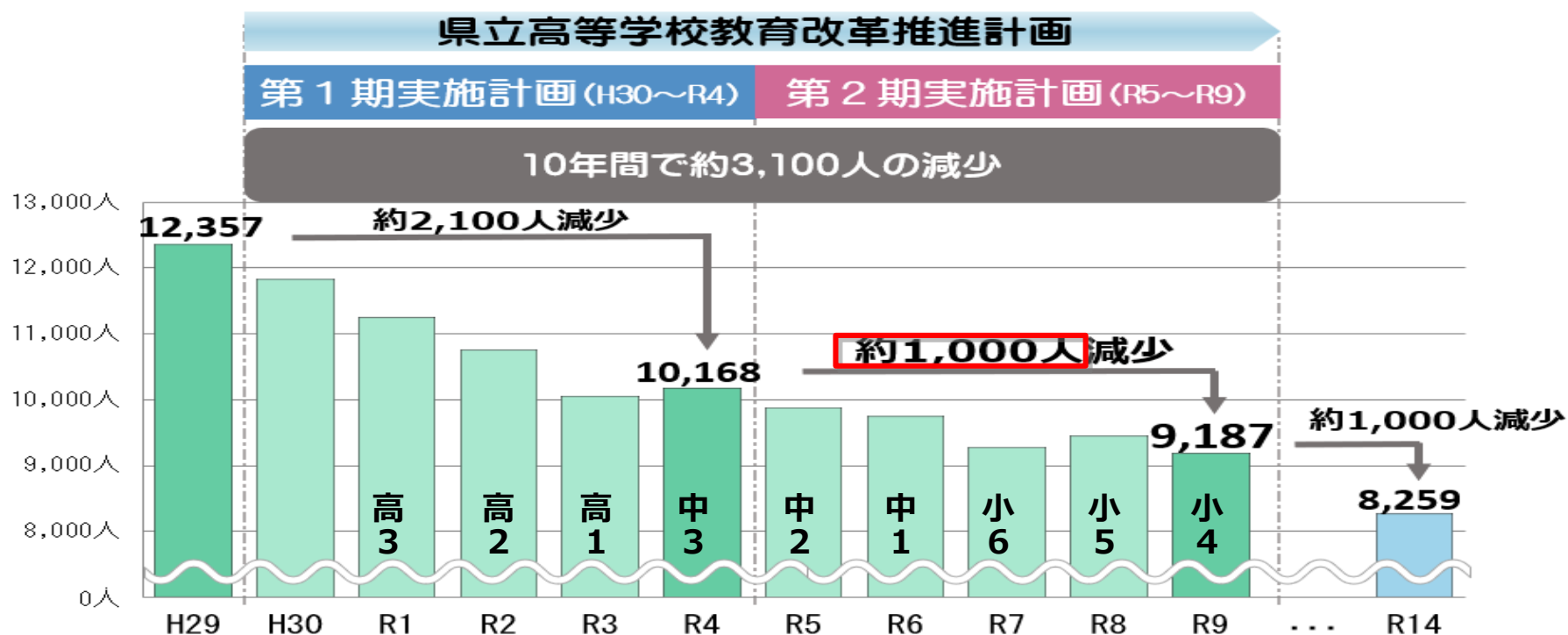
学習指導要領改訂、成年年齢18歳へ引き下げ等

○ 進路志望等の多様化

高校等進学率99%

○ 県全体の中学校卒業予定者数の減少

第2期実施計画期間中に約1,000人減少



※図中の学年は令和3年度時点の学年を示す

1 県立高校教育改革の背景

【目的】

生徒が減少する中であっても、生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付け、本県の未来を担う人財[※]として成長することのできる高校教育を目指す。

① これからの時代に求められる力

生きる力

確かな学力

豊かな心

健やかな体



本県が重視する力

たくましい心

学校から社会への円滑な移行に必要な力

郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く
支えようとする心

② 各高校の特色を生かした人財の育成

地域を支える
人財

社会をけん引
する人財

産業の発展に貢献
する人財

※ 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人材」を「人財」と表記している

本日の説明内容

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

第2期実施計画策定の経緯

青森県立高等学校
将来構想検討会議

平成28年1月答申

・県民の意見
〔意見募集、地区懇談会〕

基本方針 (H30からおおむね10年間)
(平成28年8月策定)

・県民の意見
〔パブリック・コメント、地区懇談会〕

第1期実施計画 (H30~R4)
(平成29年7月策定)

・県民の意見
〔各地区3回の地区意見交換会
パブリック・コメント、地区懇談会〕

基本方針改定
(有識者による検証会議を経て令和2年8月改定)

・県民の意見
〔パブリック・コメント、地区懇談会〕

第2期実施計画 (R5~R9)
(令和3年11月以降策定予定)

・県民の意見
〔各地区3回の地区意見交換会
パブリック・コメント、地区懇談会〕

青森県立高等学校
教育改革推進計画

県立高校教育改革推進計画の構成と策定・推進の考え方

県立高校教育改革に関する基本的な考え方 (H30からおおむね10年間)

基本方針 (改定前)

基本方針 (改定後)

H30

R5

R9

第1期実施計画 (H30~R4)

学科改編や地区ごとの具体的な学校規模・配置等

第2期実施計画 (R5~R9)

【第2期実施計画策定・推進の考え方】

- 充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮
- 生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高校づくりの更なる推進

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

1 全ての高校に共通して求められる教育環境

カリキュラム・マネジメントの適切な実施

〈県教育委員会〉

スクール・ミッション（各校に求められる役割や目指すべき学校像等）の明確化

〈高校〉

スクール・ポリシー（一貫性を持って教育活動を進めるための具体的な方針）を策定

〈高校〉

教育活動の充実を図る**カリキュラム・マネジメント**を適切に実施

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性等を育成
- STEAM教育の視点を取り入れながら、**探究的な学びを重視した教育活動**を展開
- 主体的・対話的で深い学びの実現等に向けた教員研修を充実

社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の育成

- 小・中学校におけるキャリア教育の成果を受け継ぎながら、**教育活動全体を通じたキャリア教育**を推進
- 地域・企業等と連携したインターンシップや、大学等と連携したアカデミック・インターンシップ等を充実

2 全日制課程

(1) 普通科等[※]の充実 ※ 普通、理数、スポーツ科学、外国語、表現の各学科

各校の教育環境の充実

- 各校が連携しながら、大学等への進学や就職等の幅広い進路志望に対応
- 科学技術分野、スポーツ分野、国際分野、文化芸術分野等、様々な分野で活躍できる人財の育成に向け、地域の実情に応じた教育活動や各校の特色を生かした取組を推進

重点校と各校の連携による取組

- **探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を重点校として配置し、県全体の普通科等における教育の質を確保・向上**
- 重点校が実施する探究活動に係る研究会等に各校の生徒が参加するとともに、学習成果の共有に向けた生徒同士の交流等の連携を推進
- 重点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備

【重点校の配置】

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
青森高校	五所川原高校	弘前高校	三本木高校	田名部高校	八戸高校

【重点校における連携のイメージ】



【重点校と各校との連携の例】

五所川原高校：大学進学情報の提供

日 程：随時

場 所：五所川原高校

提供先：進学情報の提供を希望する高校の教員 1 2 名

大学進学情報の提供は、五所川原高校が収集してきた大学入試に係る最新の情報や指導のノウハウ等を提供し、連携する高校における大学進学を希望する生徒の進路志望の実現に資するもの。また、教員同士の情報共有を通して、指導力向上にもつなげるもの

普通科、理数科、スポーツ科学科、外国語科、表現科

■ 普通科 (普通科を設置する高校)

- 現代社会を巡る複雑な課題や地域社会の課題等に対応するために必要な資質・能力の育成に向け、各校の実情に応じた探究活動を推進

■ 理数科 (五所川原高校)

- 科学的能力や科学的思考力を育成するための特色ある教育活動を推進

■ スポーツ科学科 (青森北高校、弘前実業高校、八戸西高校)

- 豊かなスポーツライフを実現できる力を育成するための特色ある教育活動を推進

■ 外国語科 (青森南高校) ⇒ **グローバル探究科**に改編

- これまでの学習内容を発展的に見直し、外国語科を**グローバル探究科**に改編
- グローバル探究科では、**国際バカロレアの理念に基づき、語学力だけでなく、幅広い教養、課題を発見し解決する能力等を身に付けられる学習を充実**
- SDGsの実現等に着眼した**探究活動に国内外の学校等と協働しながら取り組むなど、特色ある教育活動を推進**

■ 表現科 (八戸東高校)

- 豊かな情操と創造性を育成するための特色ある教育活動を推進

(2) 職業教育を主とする専門学科※の充実

※ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護の各学科

各校の教育環境の充実

- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育成
- 大学等との接続を視野に入れた取組や地域・企業等と連携・協力した取組を推進

拠点校と各校の連携による取組

- 農業科・工業科・商業科において、**学習の拠点としての役割を担う高校を拠点校として配置し、**県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質を確保・向上
- 拠点校が実施する資格取得講習会等に各校の生徒が参加するとともに、各学科間の横断的な共同研究や学習成果の共有に向けた生徒同士の交流等の連携を推進
- 拠点校と各校の円滑な連携に向けた体制を整備

【拠点校の配置】

農業科	工業科	商業科
五所川原農林高校 三本木農業恵拓高校	青森工業高校 弘前工業高校 八戸工業高校	青森商業高校

【拠点校（農業科）における連携のイメージ】



【拠点校と各校との連携の例】

五所川原農林高校：グローバルGAP認証※取得支援

日程：令和2年8月4日

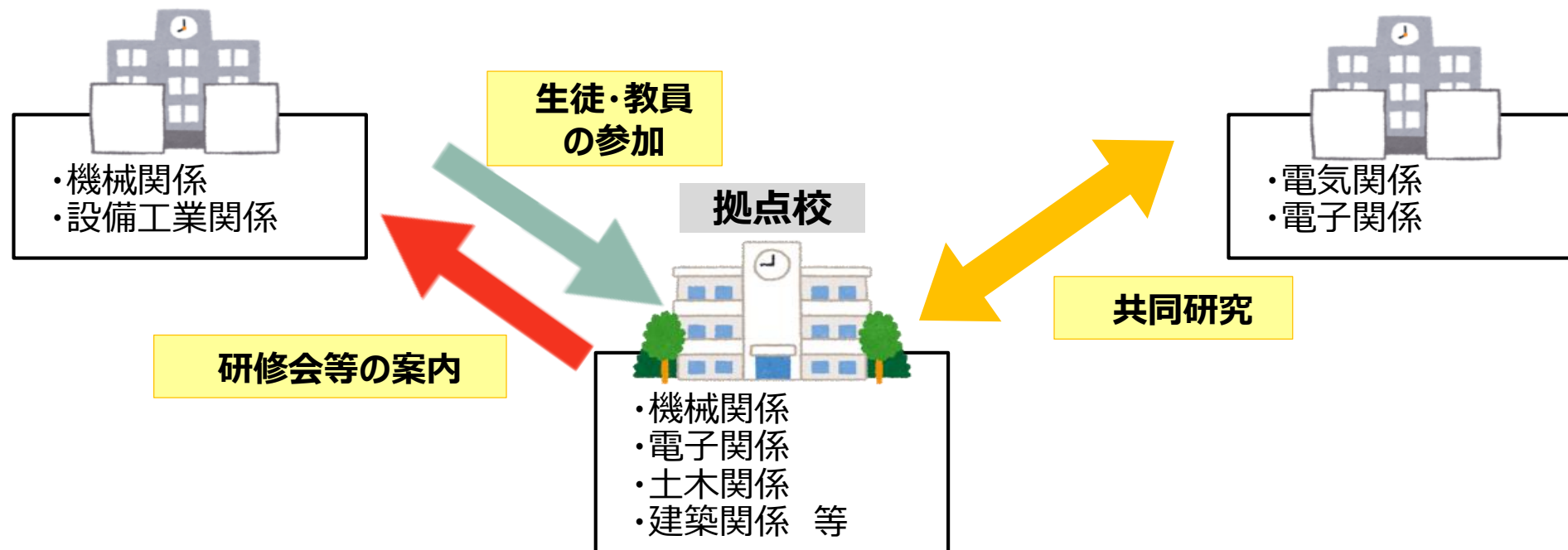
場所：柏木農業高校

参加：五所川原農林高校、柏木農業高校の2校から生徒21名

グローバルGAP認証取得支援は、認証に向けたノウハウを持っている五所川原農林高校の生徒が柏木農業高校を訪問し、取組状況の実践発表等の支援を行うことで、柏木農業高校が認証取得を目指すもの

※グローバルGAP認証：農作物が安全であることを示す国際認証規格

【拠点校（工業科）における連携のイメージ】



【拠点校と各校との連携の例】

弘前工業高校：上級学校の研究発表会の見学

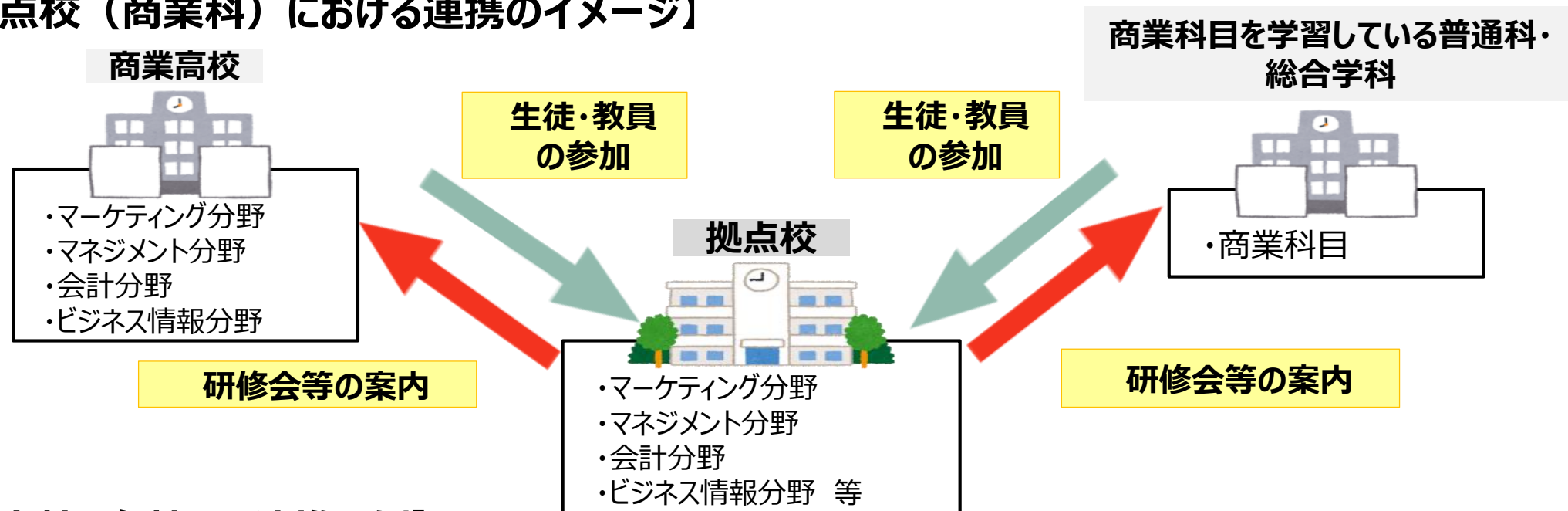
日 程：令和元年12月17日

場 所：東北職業能力開発大学校青森校

参 加：弘前工業高校、五所川原工業高校の2校から生徒70名

上級学校の研究発表会の見学は、工業高校の生徒が東北職業能力開発大学校青森校における実践的な工業技術に関する研究発表を見学することで、3年次の課題研究テーマ選定の参考とするとともに、研究の進め方について学び、学習意欲を高めることを目指すもの

【拠点校（商業科）における連携のイメージ】



【拠点校と各校との連携の例】

青森商業高校：県内IT企業による出前授業

日 程：令和2年6月上旬～3年2月下旬

場 所：商業科を設置する各校

参 加：青森商業高校、弘前実業高校、黒石商業高校、三沢商業高校、八戸商業高校の5校から生徒233名

県内IT企業による出前授業は、地元IT企業と各校が連携し、課題研究やビジネス情報分野に属する科目等における学習内容を深める講義や演習を行い、青森商業高校が各校の取組内容を取りまとめて情報共有することで、実践力を身に付けたIT人財の育成を目指すもの

農業科

■ 農業科 (五所川原農林高校、柏木農業高校、三本木農業恵拓高校、名久井農業高校)

○ これからの農業に必要な資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

・五所川原農林高校

- 森林科学科と環境土木科を統合して**環境科学科に改編**
- 環境科学科では、**森林の構造・機能・育成、農業土木、環境保全等に関する学習を充実**

・柏木農業高校

- 生活科学科を**生物生産科に統合**
- 生物生産科では、**農業生産や農業経営等に加え、地域資源の活用に関する学習を充実**

学校名	R 4	R 5～R 9
五所川原農林	生物生産	変更なし
	森林科学	環境科学
	環境土木	
	食品科学	変更なし
柏木農業	生物生産	生物生産
	生活科学	
	環境工学	変更なし
	食品科学	

工業科

■ **工業科** (青森工業高校、五所川原工科高校、弘前工業高校、十和田工業高校、
むつ工業高校 (下北地区統合校)、八戸工業高校)

○ 産業社会に求められる変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

・**むつ工業高校** (下北地区統合校)

- 電気科と設備・エネルギー科を統合して**電気・エネルギー科**に改編
- 電気・エネルギー科では、**発電や送電、電気配線工事、エネルギー等に関する学習を充実**

学校名	R 4	R 5～R 9
むつ工業 (下北地区統合校)	機 械	変更なし
	電 気	
	設備・ エネルギー	電気・ エネルギー

商業科、水産科、家庭科、看護科

■ 商業科 (青森商業高校、黒石高校、弘前実業高校、三沢商業高校、八戸商業高校)

- 経済社会の要請に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

■ 水産科 (八戸水産高校)

- 水産業を取り巻く状況変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進
- 専攻科においては、専門性の高い実践的な教育活動を推進

■ 家庭科 (弘前実業高校、百石高校)

- 生活文化の変化に対応できる資質・能力を育成するための特色ある教育活動を推進

■ 看護科 (黒石高校)

- 医療を取り巻く社会環境の変化に対応できる資質・能力を育成するため、専攻科と一体となった5年間一貫した専門性の高い実践的な教育活動を推進

(3) 総合学科の充実

各校の教育環境の充実 (青森中央高校、木造高校、七戸高校、大湊高校 (下北地区統合校))

- 自身の個性を発見させるとともに、自己の在り方・生き方を考察させることにより、将来を見据えた主体的な系列選択を促進
- 外部講師の積極的な活用や、各系列の連携による教育活動等を進め、生徒の幅広い進路志望に対応
- 生徒数の減少や生徒の学習ニーズに対応するため、地域の実情等を踏まえながら系列の在り方について各校と検討・見直し

(4) 多様な教育制度の充実

併設型中高一貫教育 (三本木高校・三本木高校附属中学校)

- 高校と附属中学校の教員の交流による双方の授業改善
- 6年間を見通した計画的・継続的な教育活動の更なる充実
- 異年齢交流を通して、社会性や豊かな人間性を育成

全日制普通科単位制 (青森東高校、弘前南高校、田名部高校、八戸北高校)

- 幅広い選択科目や学校設定科目を開設するとともに、少人数できめ細かな指導等の指導体制の工夫・改善により個に応じた指導を充実
- 学校外の学修や体験活動等における成果の単位認定を通して、生徒の学習意欲を向上

総合選択制 (弘前実業高校)

- 所属する学科の科目に加え、他学科の科目を学習することを通して、幅広い知識や柔軟な発想を身に付けられる取組を充実
- 異なる専門性や価値観を有する各学科の生徒が学び合うことにより、新たな価値を創出するために必要な力を養成

3 定時制課程・通信制課程

定時制課程の充実 (北斗高校、五所川原高校、尾上総合高校、三沢高校、田名部高校、八戸中央高校)

- 様々な事情を抱える生徒に対応するため、家庭・地域等と連携しながら、生徒一人一人に寄り添った指導や支援を実施
- スクールライフサポーター等、**専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制を整備**

通信制課程の充実 (北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校)

- 生徒の多様な学習ニーズ等に対応できるよう、**ICTを活用**することにより、**時間や場所の制約を超えて学習・相談できる体制を構築**
- 高校入学後の進路変更を希望する生徒に対し、**後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施**を通して、幅広く学びの機会を提供

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

計画的な学校規模・配置に当たっての観点

高校教育を受ける
機会の確保

【各地区における中学生の進路の選択肢の確保】

幅広い進路選択に
対応する高校

選抜性の高い大学への
進学に対応する高校

実践的な職業教育に
対応する高校

【通学環境への配慮】

地理的な要因から高校への通学が困難な地域が新たに生じないように配慮

充実した
教育環境の整備

《学校規模の標準》

(基本となる学校)

1 学年当たり 4 学級 (160人) 以上

(普通科等の重点校)

1 学年当たり 6 学級 (240人) 以上

(職業教育を主とする専門学科の拠点校)

一つの専門学科で

1 学年当たり 4 学級 (160人) 以上

◆一定の学校規模を維持することにより、本県高校教育全体の質の確保・向上

※

※ 1 学年当たり 4 学級 (160人) … 1 学級の定員を 35 人とする学級編制の弾力化を実施している学校にあっては 140 人以上

学校規模による科目の開設状況の違い

学校規模	社会科平均開設科目数	理科平均開設科目数
1 学級規模	5. 0 科目	5. 0 科目
2 ~ 3 学級規模	5. 2 科目	6. 2 科目
4 ~ 5 学級規模	7. 5 科目	8. 5 科目
6 ~ 7 学級規模	9. 0 科目	9. 2 科目

学校規模が大きくなるほど、**社会科や理科において幅広い科目を開設**することができる

学校規模による部活動設置状況の違い

学校規模	運動部活動数平均	文化部活動数平均
1 学級規模	5. 5部	4. 0部
2～3 学級規模	6. 7部	4. 5部
4～5 学級規模	13. 5部	10. 0部
6～7 学級規模	14. 8部	11. 2部

学校規模が大きくなるほど、運動部・文化部ともに**部活動の設置数を増やす**ことができる

学校配置の考え方

- ① 学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに中学校卒業生数の推移、中学生のニーズ等に対応した**計画的な学校配置**
- ② 生徒にとって**必要な学科の選択肢を確保**するため、異なる学科の高校の統合による**複数の学科を有する高校の設置**を検討
- ③ **公共交通機関の利便性等**を考慮
- ④ **重点校を各地区に配置し、農業科・工業科・商業科の拠点校を全県的なバランスを考慮して配置**
- ⑤ 学校規模の標準を満たさない高校のうち、**募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校**については、**地域における通学状況を考慮した上で地域校として配置**

地域校への対応

【地域校の配置】

地区	東青	西北	中南	上北	下北	三八
地域校	—	鯨ヶ沢高校	—	六ヶ所高校	大間高校	三戸高校

【基本方針に定める基準等】

〈2学級規模の地域校〉

- 40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模として配置

〈1学級規模の地域校〉

- 募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満（20人未満）となった場合、翌年度の募集停止を基本とし、当該高校の所在する市町村等と協議

【地域校の活性化に向けた対応】

- 地域校の活性化に向け、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）における協議結果等を踏まえ、地域等と連携・協力しながら、学校と地域等が一体となって教育環境の充実に資する取組を実施

西北地区における中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 14
中学校 卒業生数	985	940	963	866	871	824	752
前年比較	-	△45	23	△97	5	△47	-
期間内増減	△373	△161					△72
募集学級数	19	16~17					14~15
期間内増減	△8	△2~△3					△2

地域校の規模・配置については、基本方針に基づき入学状況により対応することから、募集学級数は幅を設けて示している

地区意見交換会の委員の意見に基づく学校配置シミュレーション

ア 全ての学校を配置する場合

西北地区における学校規模・配置

重点校・拠点校・地域校について

○ 以下のとおり、重点校・拠点校・地域校を配置

重点校	農業科の拠点校	地域校
五所川原高校	五所川原農林高校	鱒ヶ沢高校

学級減について

○ 地区の普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科の選択肢を確保するとともに、中学校卒業生数、志願・入学状況等を考慮し、学校規模の標準を踏まえ、以下の学校において学級減を実施

(単位：学級)

学校・学科	年度・学級数等	第1期	第2期実施計画	
		R4	R5～R9	期間内増減
木造高校	総合	4	3	△1
五所川原農林高校	農業	4	3	△1

西北地区における各校の学校規模(P19)

(単位：学級)

学校・学科		年度・学級数等	第1期	第2期実施計画		備 考
			R 4	R 5～R 9	期間内増減	
五所川原	普通		4	4		・重点校
	理数		1	1		
木造	総合		4	3	△ 1	
鱒ヶ沢	普通		1	1		・地域校
五所川原工科	普通		2	2		
	機械		1	1		
	電子機械		1	1		
	電気		1	1		
五所川原農林	生物生産		1	1		・拠点校 ・森林科学科と環境土木科を統合し、環境科学科に改編
	環境科学		—	1	+ 1	
	森林科学		1	0	△ 1	
	環境土木		1	0	△ 1	
	食品科学		1	1		
地区計			19	17	△ 2	

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

1 学校・家庭・地域等との連携の推進

各校種等との連携の推進

- 生徒の進路志望等の多様化や小規模校における課題に対応するため、教員研修や学校行事等において、各校が相互に連携・協力した取組等を推進
- 小・中学校と連携し、高校の学びに触れる機会の提供や各発達段階に応じた教育活動を充実
- **国内外の高校や大学等と連携した共同事業体（コンソーシアム）の構築等**により、グローバルな社会課題に係る探究活動や大学レベルの教育・研究に取り組むなど、生徒の進路志望に応じた高度な学びを提供

家庭・地域等との連携の推進

- 社会に開かれた教育課程の理念の下、学校・家庭・地域が一体となり、生徒一人一人にこれからの時代に求められる力を育成
- **コミュニティ・スクール**導入校における成果や課題の検証を踏まえ、**他校においても段階的な取組を実施**
- 総合的な探究の時間や学校設定科目等において、地域への理解を深める学習である「**あおもり創造学**」を進め、「ふるさとあおもり」への愛着や誇り、夢を抱き未来に向かって挑戦する意欲を醸成

2 教育活動の充実に向けた取組

各校に関する情報発信の充実

- 中学生の進路選択等に資するよう、**各校の特色を生かした魅力ある教育活動等について**、様々な広報媒体を活用しながら、**情報発信を充実**

特別な支援を必要とする生徒等への対応

- 校内研修の充実や特別支援学校と連携した教員研修等の推進による生徒の実情に応じた支援
- 北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の定時制課程において実施している**通級による指導**の成果を踏まえ、**他校への拡充等を検討**
- **専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制の整備等**により、様々な事情を抱えた生徒へ対応
- 不登校の生徒等に対する支援として、ICTを活用した学習活動等を実施

ICTの活用による教育活動の充実

- 生徒一人一人に情報活用能力を育成するため充実したICT環境を提供
- 学習場面に応じて効果的に**ICTを取り入れた授業づくり**を推進
- ICTの特性を生かした教育活動の展開に向けた実践的な教員研修を充実

施設・設備の充実

- 老朽化の解消等により**安全・安心な教育環境を確保**
- 特色ある教育活動等に向けた計画的な施設・設備の整備

全国からの生徒募集の導入 (目的・導入校の決定方法)

【目的】

県外から目標を持った生徒を受け入れ、近年、入学者数が募集人員に満たない高校の活性化を進めるため、高校が所在する市町村の意向等を踏まえながら全国からの生徒募集を導入

【導入校の決定方法】

以下のいずれかに該当する高校 (候補校) のうち、高校が所在する市町村から支援を前提とする申し出があった高校について、県教育委員会と市町村が協議した上で導入校として決定

【候補校】

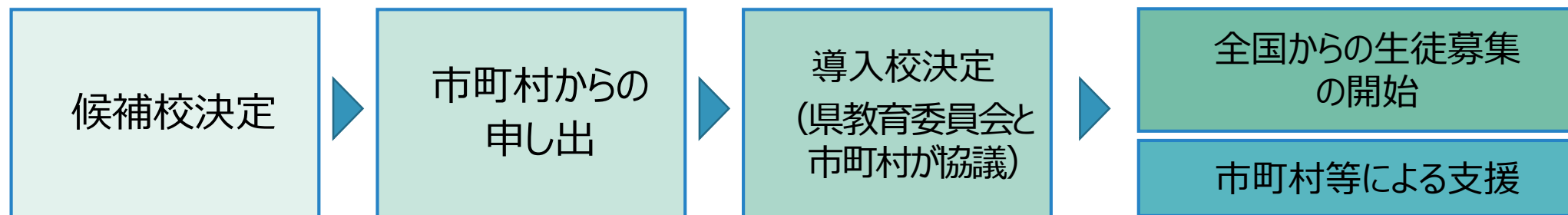
① 第2期実施計画において地域校とする高校

(鰯ヶ沢高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校)

② 過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校 (第2期実施計画における統合対象校を除く)

(柏木農業高校、野辺地高校、七戸高校、名久井農業高校)

全国からの生徒募集の導入（開始までの流れ）



- 全国からの生徒募集は**令和5年度入学者選抜からの導入**（令和5年度から県外生徒受入れ）を**基本**
- 県外生徒の生活環境の確保等の準備期間を要する導入校については令和6年度入学者選抜から導入

1 県立高校教育改革の背景

2 青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画(案)

第1 第2期実施計画策定の経緯

第2 学校・学科の充実

第3 学校規模・配置

第4 魅力ある高校づくり

第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

教育環境の充実を図り、人口減少克服に向けて生徒一人一人に郷土を愛する心を育むため、学校と地域等が一体となり、県全体が一丸となって高校生を育てる教育に取り組むとともに、次のような取組を進めるなど、県民の理解と協力の下で県立高校教育改革を推進

1 青森県立高等学校教育改革推進計画の進捗管理

- 高校教育を巡る環境の変化や中学校卒業生数の見込み、生徒の志願・入学状況等を確認の上、第2期実施計画の取組状況について検証し、必要に応じて実施計画を見直し

2 次期実施計画の策定

- 令和10年度以降を計画期間とする次期実施計画の策定に当たっては、県民の皆様からご意見を伺う機会を設けながら、新たな時代を主体的に切り拓く子どもたちを育むための高校教育の在り方を検討

- 1 県立高校教育改革の背景
- 2 青森県立高校教育改革推進計画第2期実施計画(案)
 - 第1 第2期実施計画策定の経緯
 - 第2 学校・学科の充実
 - 第3 学校規模・配置
 - 第4 魅力ある高校づくり
 - 第5 県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進
- 3 今後のスケジュール

第2期実施計画（案）公表
（令和3年7月）



第2期実施計画 決定
（令和3年11月以降予定）



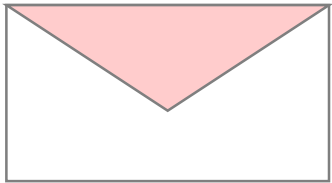
第2期実施計画開始
（令和5年度～）

・県民の意見

（
パブリック・コメント
地区懇談会
）

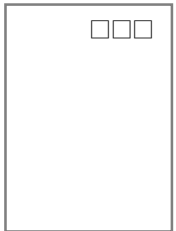


第2期実施計画（案）に関する意見について



これから高校に入学するお子さんたちに直接かかわることです。
ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください！

【メール】E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp




【郵便】〒030-8540 青森市長島1-1-1
青森県教育庁高等学校教育改革推進室

【FAX】017-734-8003

詳しくは、検索

青森県立高等学校教育改革

検索 



【ホームページ】 <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html>

西北地区懇談会（7月28日）における意見等について

※区分毎に整理しているため、発言順となっていない場合があります。

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
1	木造高校の学級減	もし鱒ヶ沢高校が募集停止になると、木造高校から秋田県境までの約90キロに高校が存在しないことになる。そうすると進学を断念せざるを得ない生徒が出てくることも懸念される。その際、西海岸から最も近い高校である木造高校が頼みの綱と言えるのではないか。将来的な地域の状況を踏まえ、木造高校の学級減は全ての子どもに高校教育を受ける機会を保障する上でも見直すべきであり、是非4学級の維持を要望する。	計画の策定に当たってのポイントに触れた御意見として拝聴しました。引き続き検討させていただきます。	<p>第2期実施計画期間のつがる市の中学校卒業生数は西北地区で最も減少が見込まれております。木造高校にはつがる市の中学校から約3割が進学しており、つがる市の生徒数減少の影響を最も受ける高校です。なお、木造高校入学者のうち、つがる市以外からの入学者は約60%となっておりますが、第2期実施計画期間中における西北地区全体の中学校卒業生数の減少により、つがる市以外からの入学者も減少が見込まれます。</p> <p>また、第1期実施計画では、西北地区において総合学科は学級減の対象となっておらず、10年間を通じた学科のバランスを考慮する必要があります。</p> <p>上述のとおり、地区の中学校卒業生数の推移や学科のバランスなどを総合的に考慮し、第2期実施計画（案）では木造高校を学級減の対象としたものです。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>
2	木造高校の学級減	志願者が多く、文武両道である伝統校の木造高校を学級減とする理由が理解できない。津軽半島に高校がなくなると危惧された報道が現実化している。木造高校は、西北地区全域からの入学生を受け入れ、難関大学にも進学し、多くの卒業生を輩出してきた。木造高校の教育は西北地区の教育の基礎となっていることを県教育委員会も十分承知のはずである。木造高校の学級減は、教育の機会均等の精神にそぐわなく、青森県の教育の大きな損失になる。		

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
3	木造高校の学級減	<p>木造高校は普通科目と専門科目を両方学べる総合学科であり、文武両道の精神を持っているため、確かな学力や健やかな体を育成できる。素晴らしい環境にある木造高校に、多くの子どもたちが学べる道筋を残してほしい。</p> <p>人気ある高校の1学級を減らす理由がわからないため、詳しく説明してほしい。</p>	<p>現在、西北地区では、五所川原工科高校を除き、定員割れが生じている状況にあります。第2期実施計画期間中のつがる市の中学校卒業生数は西北地区で最も減少が見込まれ、西北地区全体の減少数の約4割を占めています。つがる市の中学生の進学先として、令和3年度では他の高校が約1割に留まっている中、木造高校には約3割が進学しているため、影響が大きいと考えております。</p> <p>また、第1期実施計画期間では、西北地区において総合学科が学級減の対象となっていないことも踏まえ、学科のバランスを考慮し、木造高校を学級減の対象としました。</p>	<p>第2期実施計画期間のつがる市の中学校卒業生数は西北地区で最も減少が見込まれております。木造高校にはつがる市の中学校から約3割が進学しており、つがる市の生徒数減少の影響を最も受ける高校です。なお、木造高校入学者のうち、つがる市以外からの入学者は約60%となっておりますが、第2期実施計画期間中の西北地区全体の中学校卒業生数の減少により、つがる市以外からの入学者も減少が見込まれます。</p> <p>また、第1期実施計画では、西北地区において総合学科は学級減の対象となっておらず、10年間を通した学科のバランスを考慮する必要があります。</p> <p>上述のとおり、地区の中学校卒業生数の推移や学科のバランスなどを総合的に考慮し、第2期実施計画（案）では木造高校を学級減の対象としたものです。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>
4	木造高校の学級減	<p>木造高校へ入学している生徒について、つがる市から何%、五所川原市から何%等のデータは提示できるか。おそらく五所川原市からの入学者がかなり多く、つがる市の生徒数の減少は木造高校を学級減する理由にはならないと考える。</p>	<p>木造高校の過去5年間の入学人数の割合について、つがる市から38.9%、五所川原市から28.5%、その他から32.6%となっております。</p>	
5	木造高校の学級減	<p>充実した教育環境を整備するために必要な基本となる学校規模の標準は4学級としているが、3学級にすることで、果たして充実した教育環境を維持できるのか。</p>	<p>重点校を各地区に配置しており、重点校が取りまとめ役となって教育環境の質の確保・向上を図っております。木造高校が3学級になったとしても、重点校と連携した取組を進めていきたいと考えております。</p>	

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
6	木造高校の学級減	<p>木造高校には、つがる市の中学校から約38%、五所川原市近郊の中学校から約50%入学しており、西海岸からもかなり入学者が多く、一定の倍率を保っている。木造高校は、文武両道を掲げ、学業とともに部活動が大きな魅力を持っており、木造高校を第一志望としている生徒が多い。そのため、1学級減により、子どもたちが進学先に悩む状況を作りたくない。一定の倍率を確保しているのに学級減とする計画（案）は、少々乱暴であり、学級減すべき高校が他にあるのではないか。</p> <p>また、先日提出した嘆願書に対する回答は、どのタイミングでいただけるのか。</p>	<p>木造高校が一定の倍率がある高校ということはこちらも把握しております。また、地域と一体となって様々な充実した教育活動を展開しており、地域の皆様に敬意を表しております。</p> <p>嘆願書については、直近の教育委員会会議で報告したいと考えております。</p>	<p>第2期実施計画期間のつがる市の中学校卒業生数は西北地区で最も減少が見込まれております。木造高校にはつがる市の中学校から約3割が進学しており、つがる市の生徒数減少の影響を最も受ける高校です。なお、木造高校入学者のうち、つがる市以外からの入学者は約60%となっておりますが、第2期実施計画期間中における西北地区全体の中学校卒業生数の減少により、つがる市以外からの入学者も減少が見込まれます。</p> <p>また、第1期実施計画では、西北地区において総合学科は学級減の対象となっておらず、10年間を通じた学科のバランスを考慮する必要があります。</p> <p>上述のとおり、地区の中学校卒業生数の推移や学科のバランスなどを総合的に考慮し、第2期実施計画（案）では木造高校を学級減の対象としたものです。</p> <p>嘆願書については、8月4日に開催した教育委員会会議で報告したところです。その結果、嘆願書に対する取扱いについては、第2期実施計画の策定に向けた検討の参考とすることとし、計画決定をもって対応することとしました。嘆願書や地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>
7	木造高校の学級減	<p>つがる市の中学校卒業生数が減るという理由で木造高校が学級減になるのは納得がいかない。木造高校は受検者数が概ね定員を満たしているにも関わらず、定員を大幅に下回る五所川原高校等が学級減にならない理由が分からない。学校規模の標準を下回ったとしても、高校の役割を果たせるのであれば、重点校を学級減できるのではないか。</p>	<p>木造高校の学級減は、第1期実施計画からの10年間を見通したものであり、第1期実施計画では総合学科が学級減の対象になっていないことなどを含めて総合的に判断しています。</p> <p>また、重点校の学校規模の標準については、地区の高校の教育環境の質を確保・向上させる役割を担うため、本来は6学級としている中、五所川原高校は、地域の実情に応じて5学級にしていることを考慮する必要があります。</p>	<p>第2期実施計画期間のつがる市の中学校卒業生数は西北地区で最も減少が見込まれております。木造高校にはつがる市の中学校から約3割が進学しており、つがる市の生徒数減少の影響を最も受ける高校です。なお、木造高校入学者のうち、つがる市以外からの入学者は約60%となっておりますが、第2期実施計画期間中における西北地区全体の中学校卒業生数の減少により、つがる市以外からの入学者も減少が見込まれます。</p> <p>また、第1期実施計画では、西北地区において総合学科は学級減の対象となっておらず、10年間を通じた学科のバランスを考慮する必要があります。</p> <p>上述のとおり、地区の中学校卒業生数の推移や学科のバランスなどを総合的に考慮し、第2期実施計画（案）では木造高校を学級減の対象としたものです。</p> <p>なお、直近5年間の定員充足率で比較すると、木造高校は約97%に対し、五所川原高校は約96%とほぼ変わらない状況です。</p> <p>重点校である五所川原高校を学級減の対象とした場合、本県の理数教育の牽引や、他校との連携による学習成果の共有など、重点校としての役割を担うことが困難になるといった課題があります。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
8	五所川原農林高校の学級減	五所川原農林高校は、直近5年間の第一次進路志望状況調査を見ても非常に人気がある。また、進学、就職ともにバランスが良く、県内就職率が管内では最も高い傾向にあり、地元の即戦力として優秀な人材を輩出し続けている。統合対象となっている森林科学科と環境土木科は、公務員として採用される割合が高く、その学科がなくなるとは、地域にとっても、本県、我が国にとっても大きな損失である。計画（案）では、統合後の学科名が環境科学科となっているが、学校名や歴史と伝統を考えたとき、両学科のキーワードである森林と土木という文字が消えてしまっていることに驚きと統合ありきのような違和感さえ感じている。両学科の統合及び学級減について、再考してほしい。	計画の策定に当たってのポイントに触れた御意見として拝聴しました。引き続き検討させていただきます。	<p>西北地区では第1期実施計画において、普通科・工業科の再編を行っており、10年間を通じた普通科・職業学科のバランスを考慮する必要があることを踏まえ、第2期実施計画（案）では五所川原農林高校の学級減を行うこととし、五所川原農林高校の森林科学科と環境土木科を統合の上、環境科学科に学科改編することとしております。</p> <p>環境科学科には森林類型と土木類型を設置し、2年次から生徒の希望に応じた科目選択により各類型に分かれて学習することとしており、これまでの両学科による学習を継続し、卒業後の進路選択幅を確保することとしております。</p> <p>環境科学科という学科名については、同様の教育内容を学ぶ他県の高校の学科名等を参考にしたものです。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>
9	置西北地区の学校配	鱒ヶ沢高校は1学級だが、生徒数が減ってくると多分廃校になるだろう。そして、木造高校も1学級減らすと3学級になり、受検生も少なくなり人気なくなる。そのうちに西郡からは高校が1校もなくなる。西郡から高校が1校もなくなることは許しておけない。		<p>鱒ヶ沢高校については、令和3年度から令和4年度にかけて、学校関係者と鱒ヶ沢町関係者等で構成する地域校活性化協議会を、鱒ヶ沢町の意向を踏まえ設置し、鱒ヶ沢高校の活性化策を検討することとしております。その後は学校と地域等が一体となって、教育環境の充実に取り組むこととしております。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>
10	西北地区の学校配置	五所川原工科高校が新設だから普通科を学級減できない、重点校だから五所川原高校は学級減できないということを一旦ゼロに戻して、再度考えていただければと思う。特に木造高校の学級減を行うことは、本当につがる市を潰すことに繋がることを理解してほしい。		<p>五所川原工科高校については、令和3年度に開設したところであり、第2期実施計画期間中は入学状況の推移等を確認していく必要があること、また、西北地区で令和3年度の志願倍率が最も高い高校であることから、第2期実施計画（案）では引き続き5学級規模の高校として配置することとしたものです。</p> <p>五所川原高校については、重点校である五所川原高校を学級減の対象とした場合、本県の理数教育の牽引や、他校との連携による学習成果の共有など、重点校としての役割を担うことが困難になるといった課題があります。</p> <p>地区懇談会等でいただいた御意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。</p>

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
11	私立高校	高校教育改革を県立高校だけで考えるのではなく、私立高校も一緒に同じ土俵で考えてほしい。高校教育に対する目的は、県立も私立も同じだと思う。ゴールが同じであるため、県立高校と私立高校で色々協議しながら、県全体の高校教育を考え、うまくバランスを取っていただきたい。		第2期実施計画（案）の作成に当たって、地域の実情を踏まえた御意見を伺うため昨年度開催した地区意見交換会では、新たに私立高校長に委員として参加いただいたところです。 また、毎年、青森県公私立高等学校入学者数等協議会を開催し、私立高校と入学者数等について情報共有を図っているところです。
12	学級編制の弾力化	小学校では、国の方針により今後5年かけて、年次進行で35人学級が実現することになっている。高校においても、学級減の一択ではなくて、35人学級を全ての普通科や総合学科にも適用するといった検討をお願いしたい。	計画の策定に当たってのポイントに触れた御意見として拝聴しました。引き続き検討させていただきます。	教職員定数を主に学級数で算定する小・中学校とは異なり、高校では「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、生徒の募集定員に応じて定められており、1学級当たりの募集定員を減らすことで教職員定数が減少し、生徒の多様な進路志望に対応した教科・科目の開設が難しくなるなどの課題があります。 なお、文部科学省に学級編制基準及び教職員定数の抜本的な見直しを要望したところであり、文部科学省の動向を注視しながら対応を検討して参ります。
13	化学級編制の弾力	五所川原高校は、40人学級ではなく、30人や35人学級にして、もっと勉強のレベルを上げるなど、五所川原ルールを作ってほしい。1学級の生徒数を減らして先生が目が届く環境の中で、学力向上を図り優秀な生徒を輩出するシステムにしてほしい。		
14	化学級編制の弾力	小・中学校では35人学級編制を目前にしているのに、40人学級編制とは時代錯誤ではないか。40人学級編制は教育の本質である人づくり、人間教育の軌道から大きく逸脱しているのではないか。		
15	化学級編制の弾力	学級減よりも35人学級編制とすべきであり、それが国の制度で難しいのであれば、青森モデルとして独自に整備していけば良いのではないか。		

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
16	学校規模の標準	これからも少子化が進んでいく中で、学校規模の標準を見直せば、学級減や統廃合がなくなると思うため、見直しの検討をお願いしたい。		<p>基本方針において、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、これからの時代に求められる力を身に付けられるよう、高校の役割に応じて、学校規模の標準を設定したものです。</p> <p>第2期実施計画の策定に向けて、有識者による検証を経て、昨年度、基本方針を改定したところですが、学校規模の標準については維持することとしたところです。</p> <p>この学校規模の標準については、地域の特性等を踏まえ、柔軟に対応することとしております。例えば西北地区においては、重点校の学校規模の標準を6学級以上としています。重点校である五所川原高校を1学級少ない5学級規模として配置しております。</p> <p>なお、中学生、高校生、保護者、教員、企業等を対象に望ましい学校規模について令和元年度に調査したところ、「1学年4～5学級規模」の回答者が最も多い結果となっております。</p>
17	学校規模の標準	<p>基本となる高校の学校規模の標準を1学年4学級としているが、このまま今のような高校教育改革を進めていくと、この地区では標準を満たす高校は1校もなくなってしまう恐れがある。</p> <p>地区の実情に合わせて標準を変えることはできないのか、県教育委員会には御一考いただきたい。</p>	学校規模の標準については、最適な基準を探りながら設定したところです。	

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
18	地域校	計画（案）では、基本方針に定める地域校の基準等は第1期実施計画のままとなっており、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合には、募集停止に向けて当該高校の所在する市町村等と協議することとなっているが、かなりハードルの高い基準ではないか。その基準を特例的、弾力的に考えていただくことを要望する。		基本方針において、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、通学環境に配慮するため地域校を配置するに当たり、入学者数が1学級の定員である40人の半分に満たない、20人未満という状態が継続した場合には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、地域校の募集停止等の基準を設定したものです。 第2期実施計画の策定に向けて、有識者による検証を経て、昨年度、基本方針を改定したところですが、地域校の募集停止等の基準については維持することとしたところです。
19	地域校	地域校の活性化に向け、地域校活性化協議会を立ち上げ、地域と一緒に活性化を図っていくようだが、1年半程度で活性化を図り、入学者数を増やすのは非常に難しい。また、全国からの生徒募集の候補校として地域校が対象となるが、1年半程度で魅力ある高校を作り、他県から人を呼び込めるような高校にするのは非常に難しい。そのためには時間がほしいと考えており、地域校の基準の見直しと柔軟な対応をお願いしたい。		
20	生全 徒国 募か 集ら の	高校としては世界で初めて国際認証であるFSC森林認証を取得するなど、全国的にも貴重な五所川原農林高校の森林科学科は、全国からの生徒募集を導入する候補になり得る。	計画の策定に当たってのポイントに触れた御意見として拝聴しました。引き続き検討させていただきます。	
21	全 国 か ら の 生 徒 募 集	鱒ヶ沢高校に全国からの生徒募集を導入することだが、その目的は何か。他県からは一人も生徒は集まらないと思う。青森県では、県内の生徒より他県の生徒を優先するのか。	全国からの生徒募集について、県外から目標を持った生徒が、生徒数確保が急務となっている高校に入学することで、県内外の生徒双方が切磋琢磨できる環境を提供できるのではないかと考えたものです。 志願倍率の高い高校に全国からの生徒募集を導入すると県内中学生が入学できなくなるため、県内中学生の入試環境に影響を及ぼさないよう、過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校等に導入することとしており、他県の生徒を優先しているということではありません。	

No	区分	意見・提案の内容	7月28日の回答内容	補足（計画案作成の考え方等）
22	計画策定の進め方	地区意見交換会の最終段階では、全く結論が出ないまま、会議が終了したと思っている。それがいきなり県教育委員会から木造高校と五所川原農林高校の学級減を示されたことに非常に驚いており、乱暴ではないかという印象を受けた。	第3回地区意見交換会において、御意見が1つの結論に収斂するというよりは、様々な御意見が並列のような形であったところです。今年度に入り、4月から教育委員会会議でそれぞれの意見を取り上げ、検討していく中で、重点校の枠組を考慮しながら作成したのが現在の案です。	地区意見交換会では、県教育委員会が学校配置を検討するに当たっての参考とするため、各委員から提案のあった学校配置案に対する効果や課題を伺ったものであり、学校配置案を一つに絞り込むような進め方はしておりません。
23	計画策定の進め方	嘆願書に対する返答について、最終決定の前にもう一度地域住民に説明する機会を設けていただけなのか。 県教育委員会が説明しなければ皆が納得しないだろう。	現在は想定していないため、御意見として承ります。	嘆願書については、8月4日に開催した教育委員会会議で報告したところです。その結果、嘆願書に対する取扱いについては、第2期実施計画の策定に向けた検討の参考とすることとし、計画決定をもって対応することとしました。嘆願書や地区懇談会等でいただいた意見を参考にしながら、西北地区の学校配置について引き続き、教育委員会会議において検討を進めて参ります。
24	計画策定の進め方	10年後、20年後を見越した場合に、今の形は妥当なのかという高校もあると思う。5年という短いスパンではなく、10年後、20年後のことを見越して計画を策定するのが、子どもたちへの大人としての責任ではないか。	県教育委員会では、高校教育改革について、10年先を見据えた大きなガイドライン（基本方針）を踏まえながら、それを計画に移していくという形で進めております。	県立高校教育改革に関する基本的な考え方を示す基本方針については、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、平成30年度からおおむね10年間を計画期間として策定したものです。 基本方針を踏まえ、平成30年度からの5年間を計画期間とする第1期実施計画を平成29年度に策定したほか、令和5年度からの5年間を計画期間とする第2期実施計画を策定することとしております。
25	め計画策定の進	第2期実施計画について、今の段階はまだ案であり、これから精査し、色々議論を重ねて公表するという事で間違いはないか。	今回の地区懇談会でいただいた一つ一つの御意見を資料にまとめて、教育委員会会議で報告し、検討を重ねて参りたいと考えております。	
26	教育委員会	教育委員会会議を開いて深い議論を重ねるということだが、その会議は公開ということが良いか。	教育委員会会議の議論は公開の場で行っており、その議事録についても県教育委員会のホームページで閲覧できるよう対応しております。	